

安 全 計 画 書					Ⅲ 基本的な施工計画	
Ⅰ 工事計画概要					1 工事施工手順の概要(概念図)	
1 工 事 名 称	〇〇病院増改築工事				図面に表示 (仮使用部分と工事部分を色分けし、区画等も明示すること)	
2 工 事 場 所	福岡市中央区〇〇1丁目100					
3 工 事 種 別	増築工事					
4 建 物 概 要	イ. 用 途	病院	ロ. 構 造	鉄筋コンクリート		
	ハ. 高 さ	軒の高さ 23.7m・最高の高さ 26.0m				
	ニ. 階 数	地上 6 階・地下 階・塔屋 1 階				
	ホ. 建築面積	6,090.6 m ²	ヘ. 延べ面積	17,350.22 m ²		
5 昇 降 機 ・ 建築設備又は 工作物の 概要	・既存部分の非常用照明、誘導灯、自動火災報知設備、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備等の整備を行う				2 工事区画の位置 及び構造	
別添図面に(工事区画の位置は朱線で)表示					3 工 事 工 程	
別添工事工程表に表示					4 工事用資材等の搬出入及びその管理方法	
Ⅱ 仮使用認定申請部分					①別添図の如く工事施工範囲と使用している部分の区画を明確にする ②可燃用資材等は必要最小限の搬入とし、1カ所当たりの総量も余り大きくならないよう分散配置を心掛ける ③仮使用部分には工事用資材を置かない ④上階に搬入のためエレベーターを使用する際は、一般使用と時間帯を分け、夜間および休日とする ⑤工事現場内の整理整頓を心がけ残材、ゴミ等は1日の作業終了後、外部へ搬出する ※その他必要に応じて記載	
1 仮使用部分	別添図面に黄緑色で表示					
2 用 途	病院	3. 申請面積	概ね 5,240.2 m ²			
(注意)						

Ⅳ 工事により機能の確保に支障が生じる避難施設等、その他の安全施設等及びその代替措置等					
	種 類	箇 所	工事期間及び時間	代替措置の概要	管 理 の 方 法
1 避 難 施 設 等	イ 廊下その他の通路	3階で避難経路変更	全工事期間中	・仮設仕切により専用経路を確保	・従業員への連絡を徹底する
	ロ 直通階段等	3階で1ヶ所のみ階段使用不可	全工事期間中	・仮使用部分は現行法規を満足できる	
	ハ 地下道等	該当なし			
	ニ スプリンクラー設備等	3階A部分、作動不可	○月○日○時～○時	}・消火器の重点配置	・作業中及び終了後の院内巡視を行う
	ホ 排煙設備	同上	同上		
	ヘ 非常用の照明装置	同上	同上		
	ト 非常用の昇降機	該当なし			
	チ 防火区画	3階防火シャッター取替中にB部分の区画が成立しない	○月○日～○月○日	・工事部分は耐火構造(1時間)の仮囲いで区画する(スラブからスラブまで) ・仮囲いの出入口は防火設備とする	・この部分の工事を優先して行い、仕上げ工事中にはシャッターが作動できるようにしておく
2 そ の 他 の 安 全 施 設 等	イ 消防用設備等 (1に含まれるものを除く)	自動火災報知設備仮使用部分全域	全工事期間中	・仮設の感知器、火災報知器を設置する	
	ロ 非常用の進入口				
	ハ その他				

V 出火危険防止（火災発生のおそれのあるものに限る。）			
	種 類	集 積 又 は 設 置 方 法	管 理 の 方 法
1 火 気 使 用	ガス切断機 アスファルト溶融釜 トーチランプ	移動式専用カートへの固定 可燃物からの隔離位置 通路外の平坦な場所へ設置 安定した平坦な場所での使用	使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付 有資格者証携帯の義務づけ、使用時の巡回・点検 使用責任者名を表示した火気使用許可証の発行・取付 使用時の巡回・点検
2 危 険 物 等	イ 危険物 塗材・接着剤	施錠できる平坦な一定場所に集積 高積みせず、極力平置きにする	集積場所、集積量を指定 集積場所に使用責任者名、集積物内容、量を表示 火気厳禁の表示 搬入数量・仕様残数量の確認、使用時の巡回・点検
	ロ 可燃性工事用資材 資材 木材 壁クロス 断熱材	一定集積場所に散乱しないように整理する	火気を遠ざけた一定集積場所を指定 搬入数量の把握
3 機 械 器 具	アーク溶接機 高速カッター	（共通） 一定場所への整列設置	有資格者証の携帯義務付け （共通） 機器搬入時の性能点検、機器使用許可証の発行、使用責任者名の表示、防火養生の義務付け、使用時の巡回・点検

VI
防
火
管
理
体
制

イ
工
事
部
分
の
対
策
及
び
組
織

1
火
災
予
防
策

防火管理者

〇
〇
〇
〇

防火担当者

工事地区
工事監督〇〇〇〇

業務

①防火管理者の補佐
②作業現場のパトロー
ル

火元責任者

工事地区
担当
〇〇〇〇

業務

①火気管理
②作業現場の整理整頓
③地震時の初動措置

ロ
使
用
部
分
の
対
策
及
び
組
織

〇
〇
〇
〇

使用地区
事務長 〇〇〇〇

①防火管理者の補佐
②火元責任者に対す
る指導監督

事務室
〇〇〇〇
A病棟
〇〇〇〇

①火気管理
②消火器、非常口の維
持管理
③地震時の初動措置

3
の
事
用
部
分
の
相
互
連
絡
体
制

2
災
害
発
生
時
の
対
策
及
び
自
衛
消
防
組
織

1. 火災発生時の対策

(1)火災が発生した場合は直ちに消防機関に通報し、次の任務分担により諸活動を行う

(2)避難する場合は防火管理者が作成した避難経路図により行う

2. 自衛消防組織及び任務概要

自衛消防隊長

〇
〇
〇
〇

工事地区隊

地区隊長
〇〇〇〇

通報連絡係－災害発生時の作業場内への報知及び
〇〇〇〇 使用部分との連絡

避難誘導係－作業員等の避難誘導
△△〇〇

消 火 係－初期消火活動(使用部分の火災を含む)
□□〇〇

使用地区隊

地区隊長
〇〇〇〇

通報連絡係－災害発生時の使用部分内への報知及び
〇〇〇〇 工事部分との連絡

避難誘導係－従業員等の避難誘導及び防火区画の確保
〇〇△△

消 火 係－初期消火活動(工事部分の火災を含む)
〇〇□□

4
状
況
教
育
・
訓
練
の
実
施

1. 工事部分及び使用部分は、それぞれ個別の防火訓練を毎月1回実施することとし、両者一体となった総合防災訓練を2カ月に1回実施する

2. 使用部分の社員に対する防災教育は、防災訓練と併せて実施し、工事部分の従業員に対する防災訓練は、日常の朝礼及び防災訓練と併せて実施する

3. 出入するもの及び業者に対しては、防災上の注意事項をパンフレット及び口頭で徹底し、火災予防の啓発を図る